

令和5年度 第3回総合教育会議 会議録

開催日時	令和6年1月26日 金曜日 13時30分から15時00分まで
開催場所	二宮町町民センター2A クラブ室
出席者	村田邦子町長、森英夫教育長、岡野敏彦教育長職務代理者 藤原直彦教育委員、杉本かおり教育委員、古正栄司教育委員
町部局	政策部長
教育委員会	教育部長、教育総務課長、生涯学習課長、教育指導担当課長、教育総務課課長代理、教育総務課教育総務班長
その他	傍聴 1名

※会議次第および資料は、別添ファイルのとおり

会議記録

1. 開会（司会：教育部長）

2. 町長挨拶

総合教育会議は年3回の開催を予定しており、今回は最後の会議となりますのでよろしくお願いいたします。また、今回から、古正教育委員が新たに加わったということで、改めてお願いいたします。

前回は小中一貫教育、不登校対策、ICT教育の推進について意見交換させていただきました。今回のテーマは、部活動の地域移行、今後の生涯学習センターのあり方についてとなっていますので、色々と情報共有していきたいと思います。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

3. 協議・調整事項

(1) 部活動の地域移行について 資料1

事務局より資料説明

① 国・県の動向について

- ・令和4年12月に、国は「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」を策定した。ガイドラインでは、令和5年度から令和7年度までの3年間で

改革推進期間として、まずは休日の学校部活動について、地域の実情に応じて段階的に移行していくという方向性を示した。

- ・国のガイドラインを踏まえ、県は令和5年10月に「公立中学校における部活動の地域移行に係る神奈川県の方針」を策定した。主な内容としては、持続可能な活動環境の整備、部活動指導員などの外部指導者の活用、地域の実情に応じた取組などといった基本的な考え方を示している。

② 二宮町の取り組み

- ・令和5年10月から、休日における部活動の地域移行に向けた試行を実施している。
- ・試行内容としては、すでに外部指導者が参加している部活動を対象に、顧問不在の中で外部指導者が主体となり、休日の部活動を数回行った。
- ・試行に関わった部活動の生徒・顧問・保護者・外部指導者に対してアンケートを行った。

③ アンケート結果

○対象部活動 二宮中学校：卓球・剣道部、二宮西中学校：ソフトテニス部

○試行回数 3～4回

○アンケート対象者 1～2年生（3年生は引退）、顧問、保護者、外部指導者

○生徒の結果

- ・普段との部活動との違いがあると感じたかとの問いに対して、60%以上の生徒が違いを感じたと結果となった。
- ・意見については、「普段の練習との違いに戸惑いを感じた」、「技術の高い指導が受けられた」、「地域の方々と交流ができた」、「そのままの方がいい」、「教員の働き方改革の取り組みとして理解する」などがあつた。

○教員の結果

- ・意見については、「休日の部活動が離れられ休む時間を確保することができた」、「業務を見直す機会になった」、「技術力の向上につながった」、「外部指導者と生徒等との連絡調整に負担があつた」などがあつた。
- ・タブレットで出欠席を管理していたが、連絡調整が上手くいかなかったことなどが課題としてあがつている。

○指導者の結果

- ・意見については、「部活動の目的の把握など顧問との連携体制」、「活動の充実のための指

導者の複数配置」「事故等が発生した場合の対応体制」などの、体制整備に関する意見があった。

○保護者の結果

- ・外部指導の場合の指導料については、300～500円（1回）を希望する意見が多かった。
- ・意見については、「教員の働き方改革の取り組みとして理解する」「専門的な技術指導を受けることができる」、「多世代との交流ができる」、「部活動の地域移行の動きを知らなかった」、「保護者の送迎の負担感」などがあり、地域移行に肯定的な意見と現行通りを望む意見のどちらもある結果となった。

主な意見交換

町長： 国は当初よりもトーンダウンしている感じがします。一方で、教員の働き方改革を考えるうえで、休日だけでも部活動を地域移行にするという認識も広まりつつあります。この取り組みの目的をしっかりと押さえたうえで、共通認識を持ち今後の取り組みを検討していく必要があると思います。

教育長： これまで、国や県の部活動ガイドラインでは、「平日の中で1日」、「土日の中で1日」については部活動の休養日を設定するよう方向性が示されてきました。今回、教員の働き方改革という観点から、休日における部活動のあり方について、子ども達の活動を確保するための受け皿として地域の中での活動に移行できないかということから検討が始まっていると思います。県が主催した部活動のあり方を検討する会議では、学校等の教育関係者、地域クラブや大会主催者など様々な人が参加しており、部活動自体のあり方を見直す必要がある時期であるとの認識を持っていました。その見直しの方向性として、まずは休日の部活動から見直し、その受け皿として地域への移行を検討していくというものでした。教員の健康管理面等を考慮するとともに、質の高い教育に注力してもらうためにも、教員にはしっかりと休日を取得してもらう必要があると思います。そのため、将来的には休日の部活動に関しては教員が担わなくてよいという方向性に進めていけたらと考えています。各自治体によって移行する手法や部活動の種類は様々ですが、今お話しをした将来的な方向性にに基づき町の状況にあった部活動改革を進めていきたいと思っています。

町長： 地域移行となった場合、土日の活動は部活動という位置づけになるのでしょうか。

教育指導担当課長： 部活動とは切り離された活動となります。

町長： 休日の活動が部活動とは別であるというイメージが分かりづらいと思います。これま

でも、休日に練習試合等で外部に赴くことがあるので、部活動単位で休日の外稽古に行っているような感覚なのではないでしょうか。

教育指導担当課長： 活動するメンバーとしては、地域団体等に所属しているメンバーに部活動と同じメンバーが加わることとなります。あくまでも学校管理外の活動として、活動中や行き帰り等の事故についての責任者は地域クラブになります。

町 長： そういったルールを明文化して、共通認識を図る必要があると思います。

教育指導担当課長： 移行期間であるため、国や県から示されるルールが色々変わってきています。今後も、変わる可能性があるため注視していく必要があります。

町 長： 保護者に休日の活動がどのような位置づけで行うのか示す必要があります。

教育指導担当課長： 今後、試行する中で、保護者や外部指導者にも理解を得ていきたいと思います。

教 育 長： 大会の運営主体が教員で構成されていたり、引率の条件が教員になっていたりなど、中体連等での大会ルールが課題となっています。最近ではそういったルールが少しずつ見直されているようですが、地域移行へのハードルがいくつもあります。

町 長： 外部指導者はすでに部活動に関わっている方なのでしょうか。また、今後お願いできるような指導者もいらっしゃるのでしょうか。

教育指導担当課長： 試行している部活動の他にも外部指導者が関わっている部活動はあります。一方で、外部指導者がいない部活動もありますので、人材を探すのが今後の課題になると思います。

町 長： 現状とルール等をしっかりと整理したうえで、令和6年度から進めていただきたいと思います。

教育指導担当課長： 今年度の試行の中でも色々課題が判明しましたので、その点も含めて整理し、解決に向け進めていきます。

藤原教育委員： 受け皿となる地域団体がないため新たにクラブチームを作る場合、そのクラブチームに地域の人を参加させるのかについてはどのように考えていますか。

教育指導担当課長： 運営としてはどちらでもできると思います。ただ、そもそも団体を設立するには色々手続き等もあるので、団体を設立すること自体に色々ハードルがあると考えています。

町 長： 国は、方針を示した当初と比較して、進めるにあたり色々課題があることも分かってきたようです。すぐに地域に移行できるものではなく、現状を踏まえて方策を探してほしいという方向性に変化しています。そもそも国の方針というより、まずは子ども達のニーズを優先させることが大事だと思います。また、部活動に携わりたい教員もいることは承知していますが、土日の部活動には教員は参加しないという方針を打ち出さない限り、働き方改革は進みません。そうした条件を併せた中で、地域人材を活用できないか検討する必要があると思います。地域人材

としてはスポーツ協会が考えられますが、年々協会から脱退している団体もあるので、その中だけでは外部指導者は探せません。ただ、協会には所属していなくても、地域で活動している様々な団体があるので、そういった団体に指導の可能性を探るのも一つの有効な手段となると思います。そういう団体が分かるようなリストとかはあるのでしょうか。

生涯学習課長： 生涯学習課では、スポーツ協会に所属している 13 団体を把握しているほか、施設利用として登録いただいている団体はある程度把握しています。

教 育 長： ボランティアでも構わないので土日の部活動に参加したい教員もいることは承知していますが、やはり教員の働き方改革として、平日の授業等での指導に注力してもらうためにも、土日の部活動への参加はなくしていきたいと考えています。

藤原教育委員： 少し考え方が後退しているような気がします。教員の働き方改革につながる手段として、休日の部活動の地域移行を進めてきたはずなのに、様々なハードルがあることを理由に国が後退してしまっただけでは、働き方改革は全く進みません。違う手法に切り替えることも考えられますが、何かしらの手立てを講じていくことが大事だと思います。

町 長： もう少し議論を深めるため、それぞれの部活動の状況や顧問等で携わる教員の状況、町内の地域団体の状況など、情報を整理する必要があります。その中で、子ども達が満足しつつ、教員の働き方改革に資する二宮町版の休日の部活動のルールを決めていったらいいと思います。また、個人負担の問題も金額や町の補助の必要性などを検討する必要がありますので、例えば令和 6 年度の検証の中で検討しつつ、令和 7 年度の実施に向け準備するのはどうでしょうか。

教育指導担当課長： 検証期間として令和 5 年度から令和 7 年度までの 3 年間と考えています。これまでも国や県、大会関係のルールが変わってきているので、今後も変化することが想定されます。

岡野教育委員： 現在は休日の部活動の議論しかできていないですが、平日も含めて部活動をどうするのかを考えるべきだと思います。人数不足で部活動が成立できなくなっている現状や、部活動の教育的意義（チームワーク等）など、中学校の部活動のあり方について全体で議論を進めた方がいいと思います。

町 長： 将来的にはそういった議論になると思いますが、部活動が行われている中で検討していくことになるので、すぐに全体の方針を決めるのは無理だと考えています。今回、休日の部活動の検証を進める中で、近隣の状況を見ながら検討していくことだと思います。

岡野教育委員： 方針はすぐには決められないですが、そういった将来を見据えながら今回のことを検討していく必要があると思います。

教 育 長： 数年前に、町は経済産業省と J T B と連携して、平日と休日を含めて企業に委託して部活動運営ができるかを検証しました。結果として、平日を含めないと企業としての営業が成り

立たない、保護者の負担が大きいなどの理由から、実現ができないとの結論に至りました。スポーツ等に触れる導入部分の役割を平日の活動を学校の部活動に位置づけ、より専門的な指導については、休日の活動を地域での活動として位置づけ、役割を分ける必要があると考えています。

町長： 教育委員会や町で話し合うべきものとしては、教育活動である必要があるので、やはり「部活動」としての位置づけが大事だと思います。習い事の一つになるのであれば、単なる個人としての活動になってしまいます。先ほども話しましたが、教員の働き方改革を進めつつ、これまで通り子ども達の部活動の活動を保証するために、地域団体とのマッチングを進めていくことが重要です。現在、近隣自治体では民間企業に一括委託するような話もあり、今後の二宮町の方向性を気にされている方もいらっしゃると思います。町の方針としては、これまで通り子どもたちには部活動を続けてもらう、また教員の働き方改革を進める、ことが2つの柱になると思います。今後は、受け皿となる地域団体の情報等を整理することも必要ですし、検証するためにも種目数や回数なども増やしていけるとより議論が深められると思います。

古正教育委員： そもそも教育活動の延長である部活動の位置づけで行うものだと思っていたので、施設利用料等も公費負担で行うのだと考えていました。一方で、希望した子どもたちだけが休日に地域での活動に参加をするとすると、保護者負担に施設利用料も含まれることになり、参加する子どもの人数や活動回数などによっても負担額が異なり、検討する事項も複雑化すると感じました。また、すでに活動されている団体は明確な活動方針が持っているので、その中で子どもが上手く馴染めるのかという問題もあると思います。一方で、新たに外部指導者を受け入れると、人格や指導方法、ジェンダー等の対応などもどのようにするのかという問題もあり、どちらをとっても悩ましいと感じます。町として、指導者に対するコーチングや人権などの講習を設けるなどの仕組みも必要だと思います。

教育指導担当課長： 今年度はスポーツ協会と連携して、神奈川県スポーツ課から講師を招き、指導者に対するハラスメント、個人情報取扱いに関する研修を実施しています。

町長： 休日の部活動を地域の団体をお願いするのであれば、平日とは活動内容が異なることなどを、活動が始まる前に子どもや保護者に明確に示し理解してもらったうえで参加してもらう必要があります。例えば、誓約書なども手法として考えられると思います。

教育総務課長代理： 今回の検証の中でも誓約書を使用しました。

志賀政策部長： 町の予算として検討するのであれば、やはり休日の部活動の主催と責任者が誰なのかを明確にするべきです。仮に学校管理外の活動とした場合、町では個人的な活動へは補助金などが出していない中で、部活動に関連した活動だから認められるのかななどの疑問が生じてくると思います。それらを総合的に整理するにはなかなか難しいと思います。

町 長： 町だけでは整理できない部分もあるので、国や県にも方針を求めてもいいのではない
でしょうか。

杉本教育委員： 部活動としての位置づけではなくなった場合、保護者負担や参加方法などが色々
変わるため、保護者からは様々な声が上がってくると思います。

町 長： 色々とはっきりしないことはありますが、総合教育会議等で議論を深めることで、課
題などが整理できる部分があります。アンケートなどを見ると、子ども達はこれまでと同様に部
活動をやりたいという気持ちを持っているので、子ども達のその気持ちを大切にしつつ、どのよ
うな方法で活動を実現するのが重要です。

岡野教育委員： 勝つためだけでなく、一緒に活動するチームワークなどのプロセスを大事にする子も
います。教育的な視点から見ても重要なことだと思しますので、その点も踏まえて検討を進めて
いくべきだと思います。

古正教育委員： あくまでも部活動の位置づけとして、外部指導者に学校に来てもらう形が一番わ
かりやすいと思います。土日はどちらか1日が活動して、その1日を外部指導者が担当するとい
うのが理想的だと思います。

町 長： 令和6年度の試行では、課題をさらに整理すること、地域団体の種類や状況などを整
理することなどを進めていただきたいと思います。

(2) 今後の生涯学習センターのあり方について 資料2 事務局より資料説明

① 現状について

- ・平成12年に開館し23年間が経過しているため、老朽化や法改正などによる施設の大規模改修
が必要となっている。
- ・新庁舎整備の中で、生涯学習センター周辺を人が集うまちづくりの拠点として整備するという
方向性がでている。
- ・施設の大規模改修にあたっては、まちづくりの拠点も踏まえ施設を有効活用するため、町民が
集い・憩うような空間にできるよう、施設内のレイアウトについても検討することとした。

② リニューアルテーマ・コンセプト

- ・テーマ「町民が集い・憩う。みんなの居場所となる公園のような施設づくり」
- ・現在は、公民館機能（ホール、貸し部屋）と図書館機能と、施設としては区切られて使用され

ている。

- ・近年ではデジタル化が進み、図書館来館者数がピーク時の1/3程度になるなど利用状況が変化している。
- ・これからの時代などを踏まえ、図書館利用者がイベントスペースに、逆にイベントに立ち寄った方が図書館にも行き来できるような、施設全体を気軽に利用できる自由な空間づくりをするとともに、施設に長く滞在したくなるような空間づくりを検討している。
- ・子どもたちにとってもより利用しやすい空間となるように、施設の運用コスト等も含め、有効的なスペースの活用ができないか検討している。（現在、図書館の学習スペースの利用が非常に多いが、図書館の閉館時間の関係から利用が限定的となっている。）
- ・コンセプト「one park」
- ・新たな図書館機能のデザイン、機能のデザイン、防災のデザイン、使いやすさのデザイン、居場所のデザインの5つを柱に進めていく。
- ・今後は、新庁舎及び福祉会館の整備と連携しながら進めていく。令和6年度から令和7年度にかけて基本設計と実施計画、令和8年度から改修を進める想定をしている。

主な意見交換

町長： 外観的に大きく変わるのは図書館側のレイアウトになります。イメージとして、モールと図書館の間のガラスを取り除いて境界をなくし、図書館側でも学習したり、モール側で雑誌や本を読んだりできるような空間をたくさん作るような感じです。現在の絵本コーナーを共有スペースにして活用できたらと考えています。

岡野教育委員： 人が集まる機能として、中でどんなことをしているのかが見えることは大事で、境界を作らずオープンな空間をできるだけ確保していく方が良いです。海老名市や大和市などの事例もありますが、本を読むだけの役割だけでなく、人が集うためには、会話できる空間やカフェなどの色々な機能が求められています。例えば、スターバックスなどではゆるい音楽の中で学習をしている人がいるので、そういった空間の中で過ごす人のマインドを研究することなども参考にできると思います。生涯学習センターをそういった様々な色付けをできる良いタイミングだと思います。

町長： 図書館の2階は静かな雰囲気のままにして、1階はもっとオープンにした空間にしていきたいです。時代が大きく変化しており、絵本コーナーの平日の利用はあまりありません。せっかくの空間なので、有効活用し居心地の良いものにしたいと思います。

岡野教育委員： Wifiはつながっているのですか。

生涯学習課長： 利用できます。

町 長： 新庁舎整備の検討会などの参加者からは、庁舎又は生涯学習センターに飲食スペースが欲しいなどの声もあります。

杉本教育委員： 自分の子どもも学習スペースを利用しています。施設全体の運営の中で、スペースや利用時間の拡充がされるともっと利用しやすくなります。

教 育 長： 不登校の子どもの居場所の一つになることも考えられます。

藤原教育委員： 施設自体を大きく変えられないと思いますので、例えば、町民の方に椅子などの備品の寄付を募り設置してみるなども検討してみても良いのかなと思いました。

生涯学習課長： 基本的には、他の施設も含めて所有している設備や備品などを上手く活用していければと考えています。寄付などもあれば検討していきたいと思います。予算をかけずに運用の中で工夫できる仕組みづくりも併せて検討していきたいと思います。

岡野教育委員： ある高校では保護者が生徒のためにベンチを作った事例もあります。空間を残しておいて、町民の方の力で、子ども達が利用できる空間を作っていくなどもあっていいのかなと思います。

町 長： 予算でできる範囲で検討していきたいと思います。

古正教育委員： 1～2月には菜の花ウォッチングで町外から来るお客様がいます。そういった方達の話を知ると、菜の花はとてもきれいですがそれ以外は立ち寄れるような場所がなくて残念とのこと。今回のリニューアルを機に、立ち寄ってみたいと思える機能を生涯学習センターに作り、ぜひ町の魅力に繋げていただきたいです。

町 長： 町外から来た方にとっても、素敵な空間になるような町の拠点にしていきたいと思えます。

古正教育委員： テーマの中に「学び合い」があるといいなと思います。特に高校生や大学生が集い、彼らの活動が町民にも還元できるような仕組みになるといいと思います。

町 長： 令和6年度になったらもう少し具体的な計画が出てきますので、また意見交換出来たらなと思います。

(3) その他

教育委員会組織のあり方について

事務局より説明

- ・教育総務課の各班の業務において以下のとおり大きな課題がある。

- 指導班：小中一貫教育の今後のあり方、不登校児童生徒の対応、休日の部活動の地域移行
- 教育総務班（学校施設管理担当）：ICTの端末大規模更新、施設の大規模改修
- ・これらの課題解決に向け、現在の1課2班（指導班・教育総務班）体制から、2課（教育総務課・教育指導課）3班（指導班・教育総務班・学校施設班）体制にし、迅速的集中的に取り組んでいく。

主な意見交換

町長： 新たな業務が来年度から発生するものではなく、今まで1課2班体制で行ってきたことを、責任の所在を分かりやすく細分化し、業務に取り組んでいくというものです。人数自体の変更はありません。

藤原教育委員： 人数の増員もぜひご検討いただきたいと思います。町の施策として、様々な分野が重要だと思いますが、教育委員の立場からしては「教育」に力を入れていただけるとありがたいです。やはり移住者は子育て施策に非常に関心があり、また生涯学習センターの改修においても、子育て世代や子どもたちのコミュニティのためと検討をしているので、そういった姿勢を示すことも重要だと思います。

古正教育委員： 人数の増員に賛同します。正規職員の配置は難しくとも、非常勤でもいいので上手く活用していただいて、職員の皆さんに余裕が出ることでより良い仕事に繋がってくれることに期待しています。

15 時終了

4. 閉会